

多良間村へき地教員宿舎新築工事(機械)

令和 6 年度

図面番号	図面名称	縮尺
M-01	特記仕様書(1)	——
M-02	特記仕様書(2)	——
M-03	特記仕様書(3)	
M-04	特記仕様書(4)	
M-05	配置図	1:200
M-06	衛生器具表、機器表	——
M-07	空調、換気機器表	——
M-08	1階 給排水設備 平面図	1:100
M-09	2階 給排水設備 平面図	1:100
M-10	R階 給排水設備 平面図	1:100
M-11	1階住戸 給排水設備 平面詳細図	1:50
M-12	2階住戸 給排水設備 平面詳細図	1:50
M-13	住戸空調・換気平面詳細図	1:50
M-14	浄化槽参考図	1:60

多良間村教育委員会

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																									
	※		※請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 (2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日より前3か月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ 受注者は、着手前と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。	○ 17 発生材の処理等 (1.3.9)	適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。（建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、PCB、アスベスト等有害物質調査など） (1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 <table><tr><th colspan="4">発生材の種類及び処理方法</th></tr><tr><th>引渡しを要するもの</th><th>・無</th><th>・有（図示）</th><th></th></tr><tr><th>特別処理産業廃棄物</th><th>・無</th><th>・有（図示）</th><th>※現場調査を行う</th></tr><tr><th>再利用を図るもの</th><th>・無</th><th>・有（図示）</th><th></th></tr></table> (2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。 (3) 建設リサイクルの推進について 受注者は、該当する建設資材がある場合、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」（以下「COBRIS」という。）により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に就いて建設廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時COBRISにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。 (4) 本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。ただし、島内、もしくは建設発生木材（伐採木を含む）・建設汚泥については工事現場から50km以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。 ①搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいらく村を製造している再資源化施設へ搬出 ②搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいらく村の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいらく村型製造業者へ出荷している施設へ搬出 (5) 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件のうちから選定費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の更変は行わない。 (6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア 舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体（以下、「廃棄物」という。）については、廃棄物吸引機能を有する切断機回答により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」とするとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「汚濁及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyoselbi/sangyo/asufuruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ 発生する濁水（汚濁）に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について（通知）（平成24年3月28日付付技第1257号）」に基づき、適正に処理すること。 ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱について（通知）（平成25年1月17日付付技第942号）」に基づき、適正に処理すること。 (7) 搬去前に内容物（燃料、冷媒、吸収液、廃油等）の回収を要する機器、配管等がある場合、搬去部に有害物質を含む材料（アスベスト、鉛、PCB等）が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処理する。	発生材の種類及び処理方法				引渡しを要するもの	・無	・有（図示）		特別処理産業廃棄物	・無	・有（図示）	※現場調査を行う	再利用を図るもの	・無	・有（図示）																										
発生材の種類及び処理方法																																														
引渡しを要するもの	・無	・有（図示）																																												
特別処理産業廃棄物	・無	・有（図示）	※現場調査を行う																																											
再利用を図るもの	・無	・有（図示）																																												
一般共通事項																																														
○ 1 工事実績情報の登録 (1.1.4)	工事実績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。																																													
○ 2 適用図書等 (1.1.6)	※公共建築工事標準仕様書（令和4年版）（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修） ※公共建築改修工事標準仕様書（令和4年版）（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修） ※公共建築設備工事標準図（令和4年版）（国土交通省大臣官庁官庁営繕部設備・環境監修） ※営繕工事写真撮影要領（令和3年版） ※（建築、電気設備、機械設備）工事監理指針（令和4年版）（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修） ※建築材料・設備機材等品質性能評価事業評価名簿（令和4年版）（一般社団法人公共建築協会）																																													
○ 3 別契約の関連工事 (1.1.7)	(1) 関連工事との取り合いは、別表－1による。ただし、図示されたものを除く。 (2) 他工事の施工に支障をきたさないように、施工に必要な位置、寸法、数量等を速やかに明示し、円滑な施工に協力すること。																																													
○ 4 工事の一時中止に係る事項 (1.1.9)	工事の一時中止に係る計画の作成 (1) 工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の随時と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。	○ 11 主任技術者等の資格	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者の資格は、以下による。 ※資格の区分1 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定科目に合格した者 ロ 技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち、技術部門を機械部門、上下水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ・資格の区分2 次のイ又はロに掲げるもの イ 技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定科目に合格した者 ロ 資格の区分1のロに掲げる者 ・資格の区分3 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法第7条第2号イ又はロに定める実務経験を有する者 ロ 昭和47年建設省告示第352号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者 (2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。																																											
5 工事の余裕期間	・ 余裕期間設定する工事【 方式】 【以下から選択：発注指定方式／任意着方式／フレックス方式】 (1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる算上上の割増は考慮しない。 (2) 余裕期間制度のうち、任意着方式、フレックス方式において、受注者は余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 このため、受注者は発注通知を受けた日の翌日までに「工期通知書（様式－1）」を作成し、発注者（契約担当者）に通知（提出）すること。 (3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。	○ 12 監理技術者の業務（特別監理技術者の配置）	※本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特別監理技術者）の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特別監理技術者）の配置を認めない。	○ 13 電気保安技術者 (1.3.2)	電気工作物に係る工事を行う場合は、その工事期間において監督員の承諾を受けた電気保安技術者を配置し、電気工作物の保安業務を行うこと。																																									
6 概成工期 (1.2.1)	地下1階の工事は、令和 年 月 日までに完了すること。	14 施工条件 (1.3.3)	施工条件は、図示及び以下による。 ()																																											
○ 7 施工図等 (1.2.3)	(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者へ移譲するものとする。 (2) 受注者は施工に先立ち各工事項の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図（各1/50程度）及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。 (3) 施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、製作図及び施工図は工事着工前までに提出し承諾を受ける。	○ 15 交通安全管理 (1.3.6)	国道6路線及び県道7路線における習働業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。（平成27年4月9日沖縄県公安委員会告示第36号）																																											
8 工事の記録 (1.2.4)	沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。	○ 16 施工中の環境保全等 (1.3.8)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号）による建設機械を使用する。 (2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排気ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付付建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付付国総施設第291号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW） ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット（基礎工用機械で独立したもの） キ ローラークレーン ク ホイールクレーン	○ 18 工事の保険等	(1) 次の工事関係係限に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。 ※火災保険 ※船主保険 ※請負業者賠償責任保険 ・建設工事保険 ・労働災害総合保険																																									
○ 9 設計図CADデータの貸与	本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のために以外に使用してはならない。																																													
○ 10 施工管理体制 (1.3.1)	工事請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事の場合8,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア 現場施工に着手するまでの期間 ・請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。																																													
				<table><tr><td>工事名称</td><td>多良間村へき地復興整備事業第1号工事</td><td>工事年度</td><td>令和 8 年度</td></tr><tr><td>工事場所</td><td>多良間村宇字所 423番地</td><td>図面名称</td><td>特記仕様書－2</td></tr><tr><td>発注機関</td><td>多良間村教育委員会</td><td>幅 尺</td><td>1/50 SCALE</td></tr><tr><td>備 考</td><td></td><td>図面番号</td><td>M-002</td></tr><tr><td rowspan="4">施 工 者</td><td>管理建設士</td><td>設 計</td><td>設 計</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>施 工 者</td><td>代表者氏名</td><td>西川 啓 氏</td><td>第22007号</td></tr><tr><td></td><td>登録番号</td><td>バセオ建設設計 第129-2003号</td><td></td></tr><tr><td></td><td>所在地</td><td>うるま市喜屋敷311-4</td><td></td></tr></table>		工事名称	多良間村へき地復興整備事業第1号工事	工事年度	令和 8 年度	工事場所	多良間村宇字所 423番地	図面名称	特記仕様書－2	発注機関	多良間村教育委員会	幅 尺	1/50 SCALE	備 考		図面番号	M-002	施 工 者	管理建設士	設 計	設 計										施 工 者	代表者氏名	西川 啓 氏	第22007号		登録番号	バセオ建設設計 第129-2003号			所在地	うるま市喜屋敷311-4	
工事名称	多良間村へき地復興整備事業第1号工事	工事年度	令和 8 年度																																											
工事場所	多良間村宇字所 423番地	図面名称	特記仕様書－2																																											
発注機関	多良間村教育委員会	幅 尺	1/50 SCALE																																											
備 考		図面番号	M-002																																											
施 工 者	管理建設士	設 計	設 計																																											
施 工 者	代表者氏名	西川 啓 氏	第22007号																																											
	登録番号	バセオ建設設計 第129-2003号																																												
	所在地	うるま市喜屋敷311-4																																												

特記事項

特記事項

特記事項

別表-1（関連工事との取り合い）

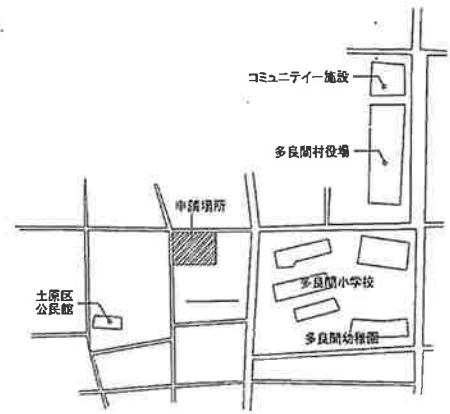
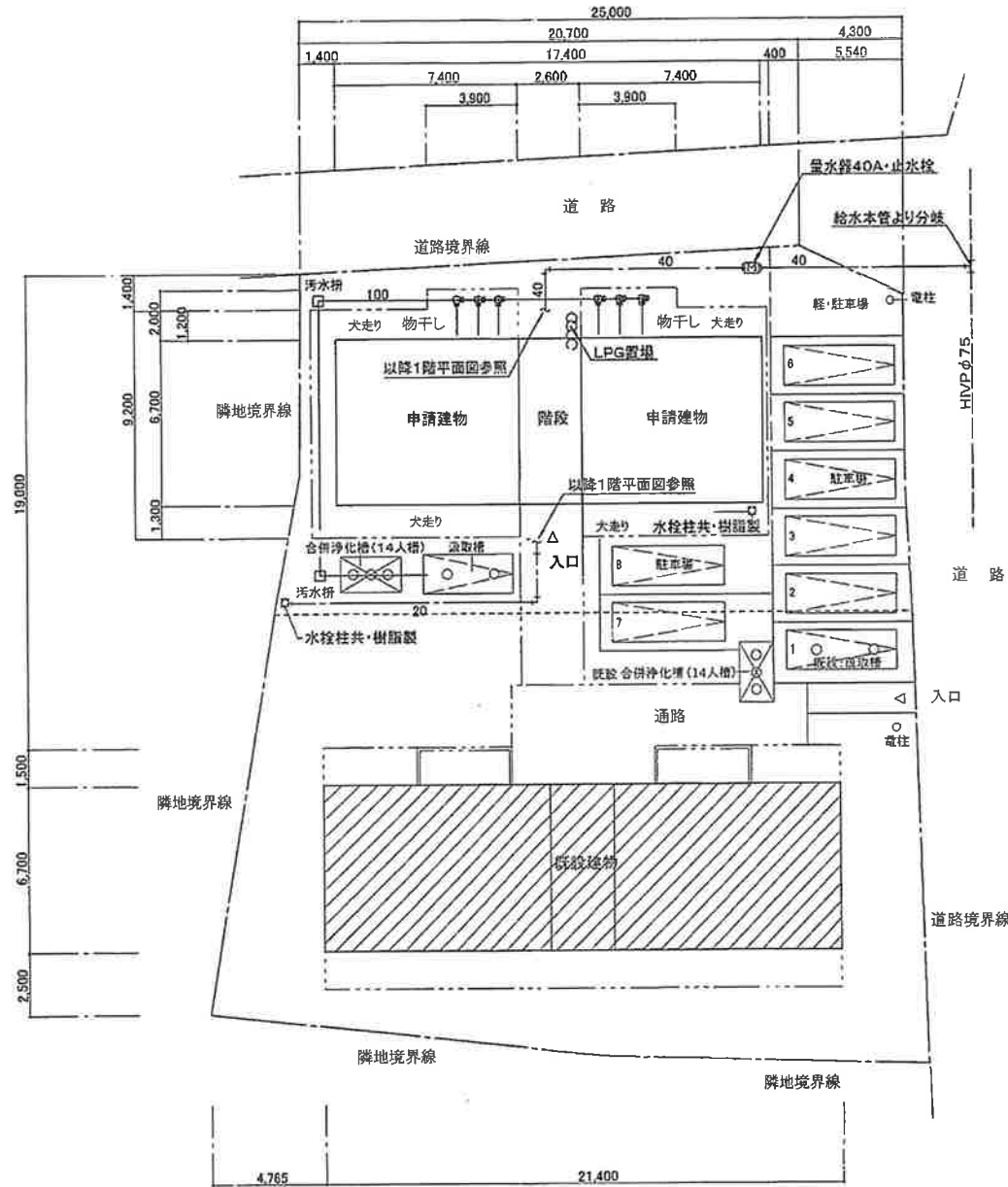
工事内容		本工事		別途工事	
		機械	電気	建築	建築
機器の基礎	屋内設置（梁台、アンカーボルトを除く）	*		※	
	屋上設置（梁台、アンカーボルトを除く）	*		※	
	屋外設置（梁台、アンカーボルトを除く）	※	*		
	梁台、アンカーボルト	※	*		
貫通スリーブ（はり、床、壁）	スリーブ	※	*		
	補強鉄筋	*		※	
	スリーブの穴埋め	※	*		
箱入れ（はり、床、壁）	箱入れ	※	*		
	補強鉄筋	*		※	
	型枠の穴埋め	※	*		
天井、壁の切り込み	盛出し	※	*		
	下地組み、ボード裏切り込み（吹出口、吸込口、消火栓等）	*		※	
開口部補強	軽鋼鉄骨天井、壁下地	*		※	
インサート	インサート	※	*		
外気取付ガラー	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	*		※	
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	*	*		
電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	※	*		
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	*		※	
	天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管	*		※	
	上記の配線	※	*		
	パッケージ型空調機などで屋内機と屋外機との間の配管	*		※	
	上記の配線	※	*		
	電極棒及びフットスイッチの本体	※	*		
	上記の配管、配線	*		※	
自動制御	電気配管	*	*		
	電気配線	*	*		
	電源供給	*		※	
浄化槽	コンクリート躯体	*		*	
	基礎コンクリート	※		*	
	基礎杭	*		*	
	根切り、埋戻し	※		*	
	残土処理	※		*	
	防護柵	*		*	
	土止め工事	*		*	
	保護砂	*		*	
	湧水処理	*		*	
	送風機室（換気用送風機を含む）	*		*	
	操作盤までの1次側電気工事	*		※	
操作盤以降の2次側電気工事	※	*			
樋	ルーフトレイン及び立て樋	*		※	
	立て樋接続用埋設横引管	*		※	
流し類	台所流し台、手洗い流し台（SUS人研ぎ共）	*		※	
	上記の配管接続	※	*		
化粧鏡	衛生陶器メーカー規格外の物	※	*		
カウンター	はめ込洗面器のカウンター	※	*		
身障者用手すり	衛生器具回り	※	*		
	その他手すり	*		※	

※配線は接続を含むものとする。

別表-2（管材）

用途	施工箇所		管材
	屋内一般配管	機械室・便所配管	
冷温水管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
冷却水管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
蒸気管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
高温水管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
油管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
ブライン管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
冷媒管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
給水管	屋内一般配管		水道用硬質ポリ塩化ビニル管 H1VP
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		水道用硬質塩化ビニル管 GPS-VB
	地中配管		水道用硬質ポリ塩化ビニル管 H1VP
給湯管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
消火管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
排水管	屋内一般配管		硬質ポリ塩化ビニル管 JIS-K-6741 VP
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
通気管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
ガス管	屋内一般配管		
	機械室・便所配管		
	屋外配管（架空、暗渠内、共同溝内）		
	地中配管		
特記事項			

工事名称	多良間村へき地数員居宅新築工事			工事年度	令和 6 年度	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	特記仕様書-4	
発注機関	多良間村教育委員会			縮 尺	NO SCALE	
構 成	管 理 監 理 監 査 監 査 監 査			図面番号	M-04	
構 成	管 理	監 理	監 査	監 査	名 称	バセオ建築設計室
					資格者氏名	河川政 雄 第22007号
					登録番号	バセオ建築設計室 第129-2602号
					所 在 地	うるま市字嘉慶武311-4



案内図 NOSCALE

配置図 S=1/200

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	配置図・案内図 縮尺 S=1:200
発注機関	多良間村教育委員会	図面番号	M - 5
適用	管理建築士 設計 製図	名称	パセオ建築設計室
検印		資格者氏名	西川 康彦 第232007号
		登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
		所在地	うるま市宇喜屋敷311-4

衛生器具・機器表

項目	名 称	品 番 ・ 記 号	仕 様	数量 住戸部分(1住戸当り)					4 戸 共用部分		店舗	備 考
				台所	便所	浴室	更衣室	洗面室	合計	PS	外部	
衛生器具	洋風大便器セット	CES9155M#NW1	腰掛式、手洗付ロータンク(TOTO・ウオシュレット一体型便器リモデルタイプ) 棚付二連紙巻器(樹脂製)・		1				4			
	洗面化粧台	LMCL075G3GD01G/LDCL075BJGEN2F/LPCL075BOG1F	TOTO:洗面化粧台KCシリーズ(三面鏡(750LED)、シングルレバー混合栓・化粧鏡(三面鏡)・					1	4			
	浴室キャビネット	YR-612G/L11	LIXIL 浴室収納棚			1			4			
	化粧鏡**	TS119FR3・	耐食鏡 寸法:350×450			1			4			
	タオル掛*	TS113A3R・	寸法:600L			1			4			
	タオル掛*	TS113A1R・	寸法:450L					1	4			
給水設備	シャワーセット	TBY03301J1	TOTO:壁付サーモスタット混合水栓			1			4			
	湯水混合水栓	SF-WM430SY(JW)	RIXIL:キッチン用シングルレバー混合栓 クロマー2ホールタイプ	1					4			
	洗濯機用水栓	721-606-13	カクタイ:洗濯機用水栓 ストップーつき・緊急止水弁付				1		4			
	横水栓**	T200SNR13・	ホーム水栓、吐水口回転		1				4			
	散水栓**	T26KNH13・	キー式、カップリング付						4		1	
	量水器**		20mm/m(住戸用)、13mm/m(共用)						4		1	
排水設備	洗濯機パン	PWP740W/PJ2008SW・	740Wタイプ、横引きトラップ					1	4			
	排水ユニット	EWB624S・	非防水タイプ、900W×150D			1			4			
	排水ユニット	EWBS624SB・	防水タイプ、900W×150D		1				4			
ガス設備	ガス湯沸器		型式:壁設置型、エコポイント対照 能力:20号相当 電源:単相-100V 付属:リモコンスイッチ(同配線)						4		1	
	ガス感知器	PWP740W/PJ2008SW・	プロパンガス用(マイコンメーター用)	1					4			
	ガスメーター	EWB624S・	マイコン式メーター、プロパンガス用(支給品)						4		1	
	単口ガスコック	EWBS624SB・	9.5mm、LB型、過流出防止機構付(ヒューズコック)	1					4			
消火設備	消火器**		能力単位A2/B3/C、表示板、取付金具(フック付)	1					4			
水処理設備	浄化槽**		型式:合併処理浄化槽、FRP製ユニット形 能力:12人槽						1		1	
その他												

注)電気容量は参考とする。

ユニットハスの換気扇は、24時間運転とする。・

(RW50t):レンジフードの排気ダクトは、可燃物から10cm以上の離隔距離を取ることができない場合、・

保温材(厚さ50mm以上)で被覆する。

工事名称	多良間村へき地教員宿舍新築工事			工事年度	令和 6 年		
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	衛生器具・機器表		
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/100	図面番号	M-6
適 用	管理建築士 設 計 製 図			名 称	パセオ建築設計室		
検 印				資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号		
				登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号		
				所 在 地	うるま市字喜屋武311-4		

換 氣 機 器 表

注)、1、電気容量は、参考値とする
2、換気扇スイッチには、24時間運転表示とする

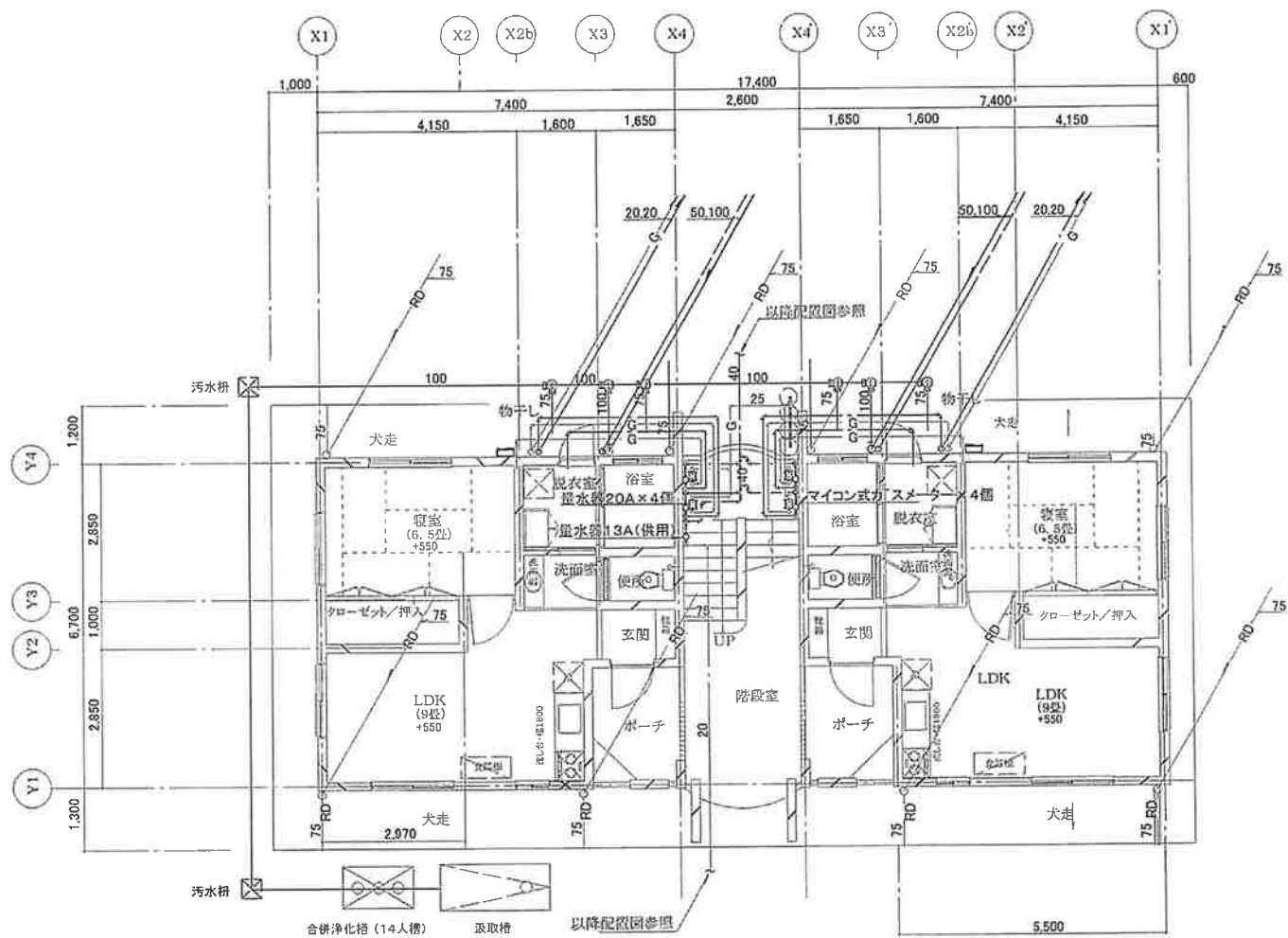
空調機器表

注)1、空調機は、別途工事とする。

2、電気容量は参考値とする。

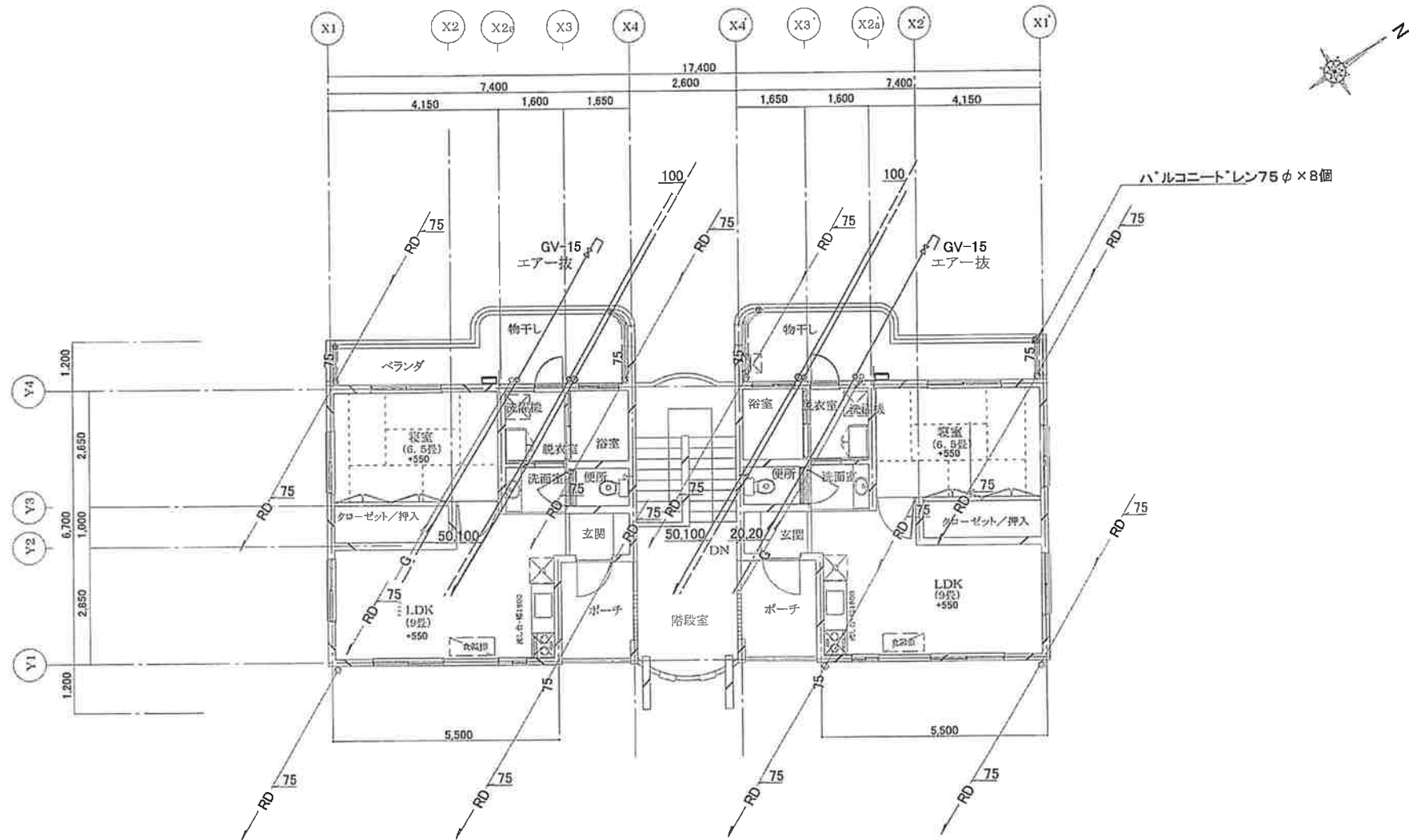
3、クーラースリプクーラーキャップ(内外樹脂製)は、本工事とする。

工事名称	多良間村へき地教員宿舍新築工事			工事年度	令和 6 年		
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	空調・換気機器表		
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/100	図面番号 M-7	
適 用				設計者	名 称	パセオ建築設計室	
検 印	管営建築士	設 計	製 図		資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
					登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号	
					所 在 地	うるま市字喜屋武311-4	



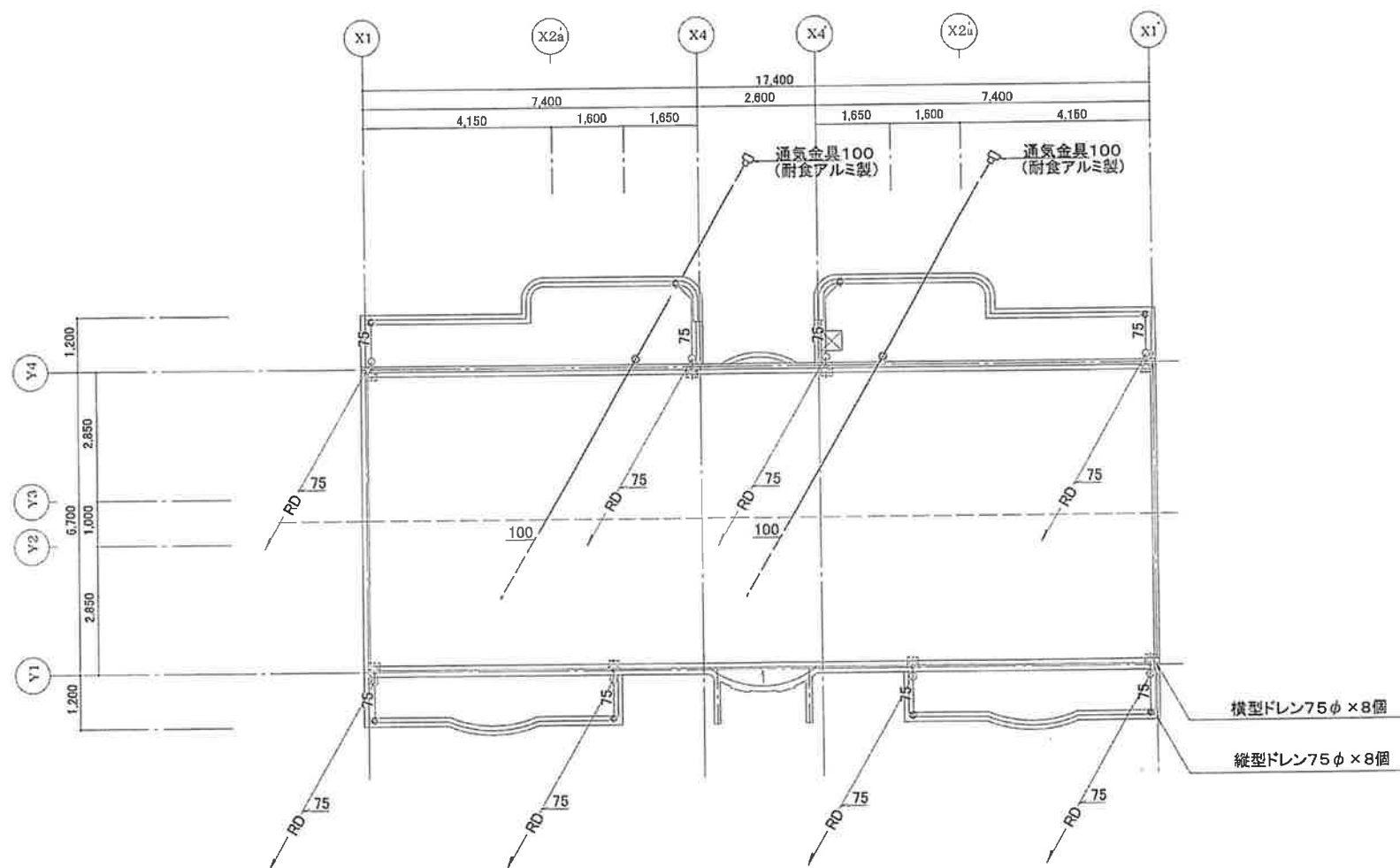
1階 給排水設備 平面図 S=1/100

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	1階 給排水設備 平面図
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1/100
適用		図面番号	M-8
検印	管理建築士	設計	製図
		名称	パセオ建築設計室
		資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
		登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
		所在地	うるま市字喜屋武311-4



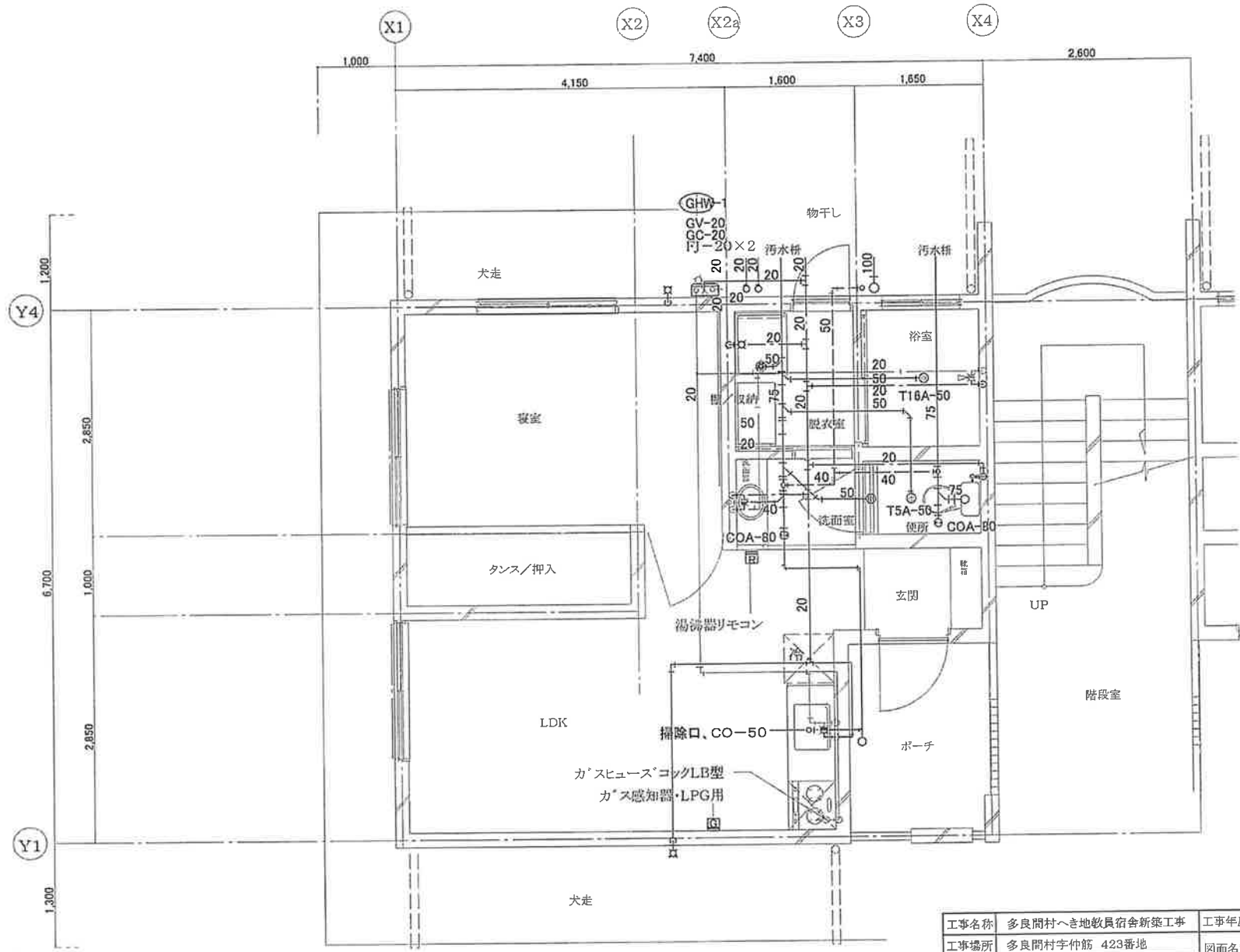
2階 給排水設備 平面図 S=1/100

工事名称	多良間村へき地教員宿舍新築工事			工事年度	令和 6 年	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	2階 給排水設備 平面図	
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/100	図面番号 M-9
適用				名称	パセオ建築設計室	
検 印	管理建築士	設計	製 図	資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
				登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号	
				所在地	うるま市字喜屋武311-4	



R階 給排水設備 平面図 S=1/100

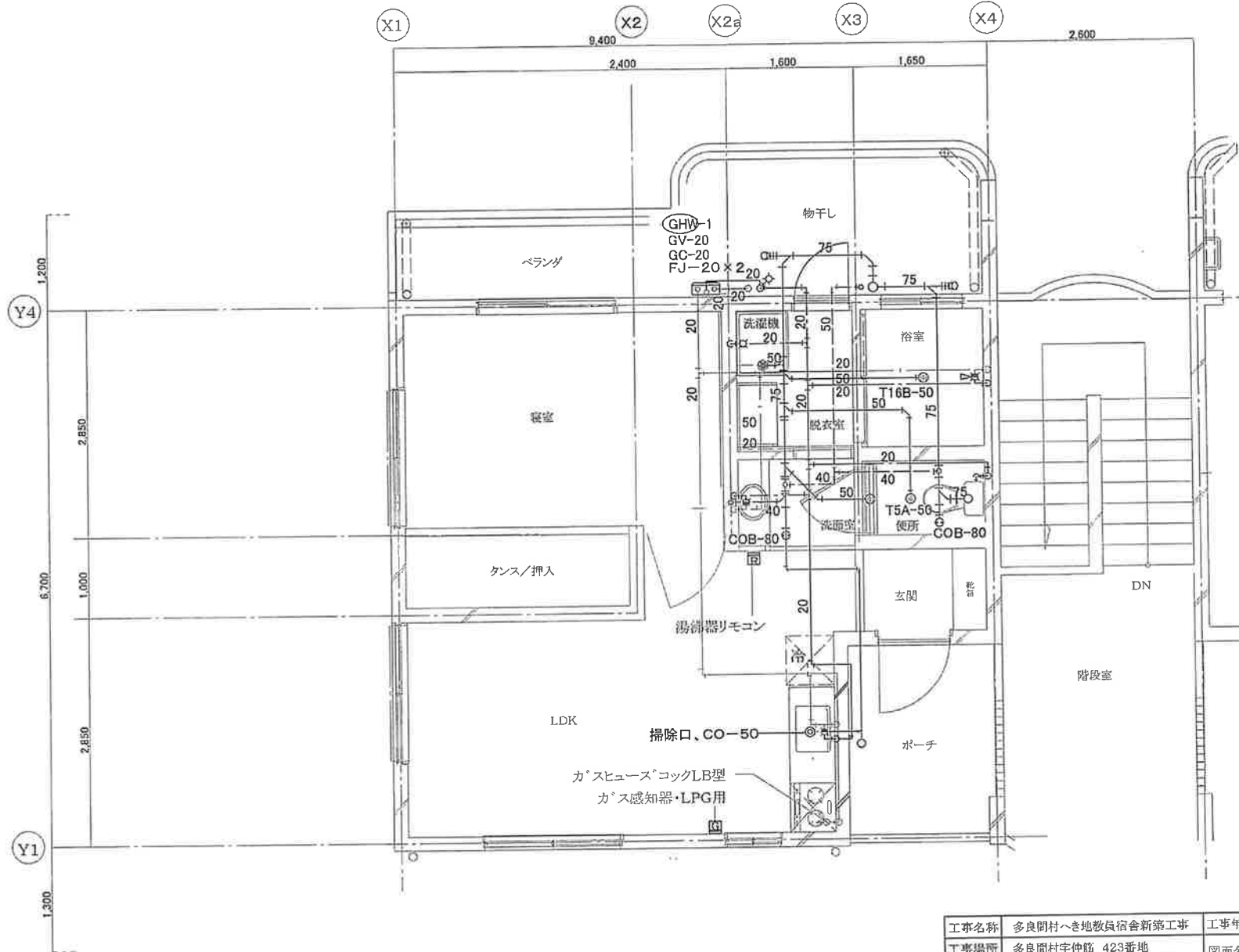
工事名称	多良間村へき地教員宿舍新築工事			工事年度	令和 6 年	
工事場所	多良間村字仲筋 423番地			図面名称	R階 給排水設備 平面図	
発注機関	多良間村教育委員会			縮尺	S=1/100	図面番号 M-10
検 印	管理建築士	設 計	製 図	名 称	パセオ建築設計室	
				資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号	
				登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号	
				所 在 地	うるま市字喜屋武311-4	



*特記事項
設備工事は、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる事。
関係法令を順守し、有効な安全装置を設ける事及び衛生上支障のない構造とすること。
埋設等による腐食防止のための処置を講ずること。
有効な傾斜及び材質を有すること及び漏水、汚水防止を講ずること。

1階住戸 給排水設備 平面詳細図 S=1/50

工事名称	多良間村へき地教員宿舍新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	1階住戸 給排水設備 平面詳細図
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1/50
適用		図面番号	M-11
検印	管理建築士 設計 製図	名称	パセオ建築設計室
		資格者氏名	河川取 勝彦 第232007号
		登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
		所在地	うるま市字喜屋武311-4



※特記事項

設備工事は、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる事。
関係法令を順守し、有効な安全装置を設ける事及び衛生上支障のない構造とすること。
埋設等による腐食防止のための処置を講ずること。
有効な傾斜及び材質を有すること及び漏水、汚水防止を講ずること。

2階住戸 給排水設備 平面詳細図 S=1/50

工事名称	多良間村へき地教員宿舍新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	2階住戸 給排水設備 平面詳細図
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1/50
適用		図面番号	M-12
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 パセオ建築設計室
		資格者氏名	河川取 勝彦 第232007号
		登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
		所在地	うるま市字喜屋武311-4

火気使用室の必要換気量計算

建基法28条3、建施令20条の3、昭45建告1826号による

室名: 台所

燃料 LPG

理論排ガス量 $K=0.93\text{m}^3/\text{KW}\cdot\text{h}$

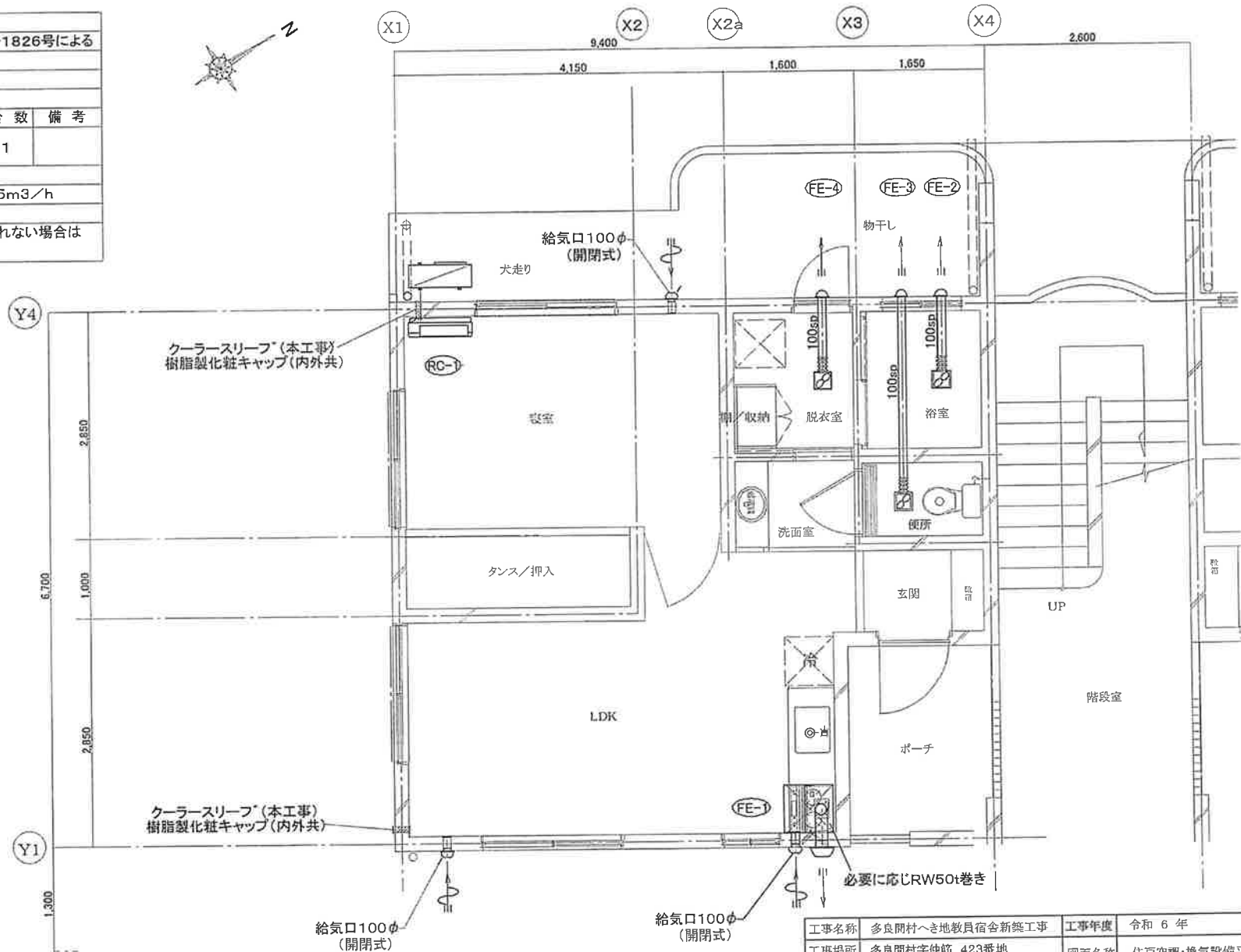
使用機器	燃料使用費量	台数	備考
2口ガステーブル	9.5KW (Kg/h)	1	

計算式 $V=30KQ$

必要換気量 $V=30 \times 0.93 \times 9.5 \approx 265\text{m}^3/\text{h}$

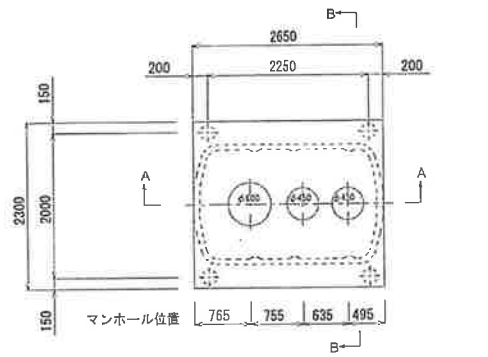
設計換気量 $300\text{m}^3/\text{h}$ 以上 $\therefore$ OK

※ダクトと可燃物とに十分な離隔距離が取れない場合は
ロックウール@50巻きとする。



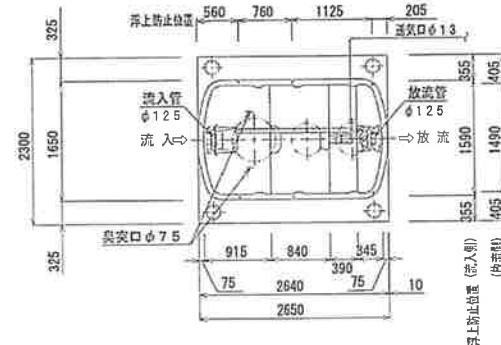
住戸空調・換気設備平面詳細図 S=1/50

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	住戸空調・換気設備平面図
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	S=1/50 図面番号 M-13
適用	管理建築士 設計 製図	名称	パセオ建築設計室
検印		資格者氏名	荷川取 勝彦 第232007号
		登録番号	パセオ建築設計室 第130-2803号
		所在地	うるま市字喜屋武311-4



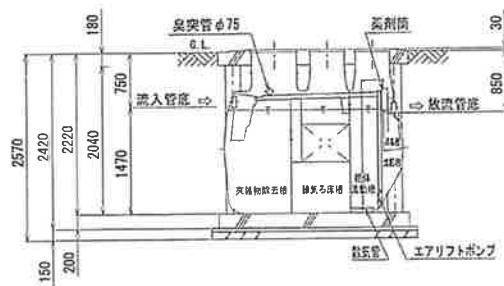
頂版開口図

S=1/50



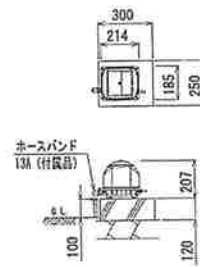
平面図

S=1/50



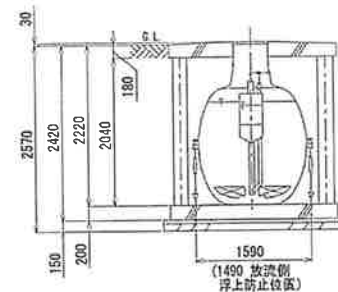
A-A断面図

S=1/50



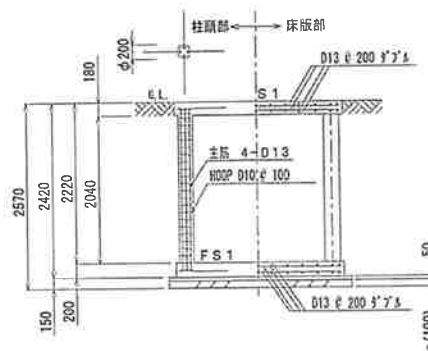
送風機 平面断面図

S=1/20



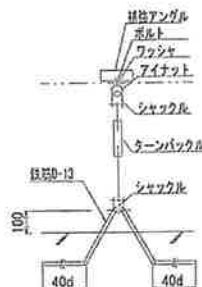
B-B断面図

S=1/50



B-B断面配筋図

S=1/50

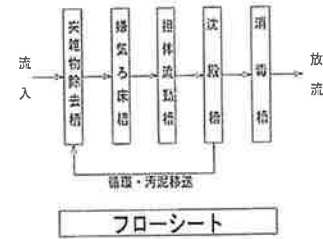


アンカー詳細図

・アンカーは土木工事に含む。
・浮上防止金具はオプションです。

開口補強筋要領図

工事名称	多良間村へき地教員宿舎新築工事	工事年度	令和 6 年
工事場所	多良間村字仲筋 423番地	図面名称	合併処理浄化槽 (T-2仕様)
発注機関	多良間村教育委員会	縮尺	NOSUKERU
設計者	事務所名 パセオ建築設計室	資格者指名	河川取 陽彦 第232007号
所在地	うるま市喜屋武 311-4	登録番号	パセオ建築設計室 第139-2803号
図面番号	W-14		



仕 様	
処理方法	合併処理/H CZ-12
処理対象人員	12 人
一人当り汚水量	0.2 m ³ /人・日
計画汚水量	2.4 m ³ /日
流入水BOD濃度	200 mg/L
放流水BOD濃度	20 mg/L
除去率	90 %以上
流入水COD濃度	100 mg/L
放流水COD濃度	30 mg/L
除去率	70 %以上
流入水T-N濃度	45 mg/L
放流水T-N濃度	20 mg/L
除去率	56 %以上
流入水SS濃度	160 mg/L
放流水SS濃度	16 mg/L
除去率	91 %以上
有効容量 m ³	
突発物貯留槽	1.576
曝気槽	1.580
担体流動槽	0.727
沈殿槽	0.384
溜池	0.030
送風機	
送風機仕様	
100L/分 (0.017MPa)	
100V, 71/74W, 1台	

特記事項	
使用材料	コンクリート
鉄筋	FC=21-18 (15) -20 (25) 但し、捨てコンクリートは FC=18N/mm ² SD205A (炭素鋼) 特記なき事項は JAS S5 による。
配筋事項	縦筋・横筋 全て 40d とする
地盤	土質 調査・土質 砂礫・砂 シルト・粘土・ローム
地盤 (砂石) 厚さ (mm)	N 値 N ≥ 10 N < 10 N ≥ 10 N < 2 N ≥ 2
地盤力	必要地盤力 50 kN/m ² (想定)
その他	・埋設 1m 以下の場所に設置して下さい。 ・浄化槽の重量に耐える地盤に設置して下さい。 ・地下水位に応じて浮上防止をして下さい。 ・かさ上げは 300mm を超えないようにして下さい。 ・製品全面は ±10mm の公差があります。 ・流入放水管は、製品全面に対して ±10mm の公差があります。 ・かさ上げ 300 mm 付。 ・T-6 仕様